## 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可申請書

**今和〇〇**年**〇〇**月 **〇〇**日

佐世保市長 **OOOO** 様

申請者

住 所 長崎県佐世保市△△町7番地7

氏 名 株式会社佐世保運輸 代表取締役 西海太郎

(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

電話番号 (TEL) 0956-12-3456

(FAX) **0956-12-7890** 

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の規定により、特別管理産業廃棄物収集運搬業 の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

①廃油(揮発油類、灯油類及び軽油類又は、トリクロロエチレンを含 むことのみにより有害なものに限る。) ②廃酸(水素イオン濃度指数2.0以下のもの又は、カドミウム又は その化合物を含むことのみにより有害なものに限る。) 事業の範囲(取り扱う特別管 *③感染性産業廃棄物* 理産業廃棄物の種類及び積替 以上3種類(感染性産業廃棄物については積替え保管を行う。) え又は保管を行うかどうかを 明らかにすること。) 事務所 長崎県佐世保市△△町7番地7 電話番号 0956-12-3456 事務所及び事業場の所在地 事業場 ※ 駐車場、積替保管場所の地番を記載 周上 電話番号 **0956-12-3456** バン 1台 駐車場 1か所 キャブオーバ 1台 積替保管場所 1か所 ダンプ 1台 事業の用に供する施設の種類 車両 計3台 及び数量 ※ 車両の台数、駐車場、積替保管場所について記載 積替え又は保管を行う場合に 長崎県佐世保市△△町7番地7 は、積替え又は保管を行うす 感染性産業廃棄物(自社倉庫内冷蔵庫保管 積上げ上限 1 m べての場所の所在地及び面積 保管上限5㎡ 面積5㎡) 並びに当該場所ごとにそれぞ れ積替え又は保管を行う特別 ※ 積替保管を行う場合のみ保管場所ごとに記載 管理産業廃棄物の種類、積替 ※ 積替保管を行わない場合は「該当なし」と記載 えのための保管上限及び積み 上げることができる高さ ※ 記載しないこと **※** 事 務 処 玾 欄

町) 加州类の計画 (地の物学内	都道府県・市名	許可番号(申請中の場合には、申請年月日)		
既に処理業の許可(他の都道府 県のものを含む。)を有してい	│ <i>長崎県</i>	04200000000		
気場合はその許可番号(申請中				
の場合には、申請年月日)				
♥ク物口(⊆(は、 〒明干/1口)		※許可を有していない場合は	「該当なし」と記載	
申請者				
(個人である場	合)			
(ふりがな)	<b>上年月日</b>	本	籍	
氏 名		住	所	
該当者なし				
(法人である場	合)			
(ふりがな)		P	所	
名 称		住	ולו	
(かぶしきがいしゃさせぼうんゆ) 株式会社佐世保運輸		長崎県佐世保市△△町7番地7		
 法定代理人(申請者が法第14条)	第5項第2号ハに規	    定する未成年者である場合)		
(個人である場	合)			
(ふりがな)		本	籍	
氏 名	上 年 月 日	住	所	
該当者なし				
談当有なし				
(法人である場	合)			
(ふりがな)		住	所	
名 称		12	171	
該当者なし				
役員(法定代理人が法人で	ある場合)			
(ふりがな)	生年月日	本	籍	
氏 名	役職名・呼称	住	所	
成当もなし				
役員(申請者が法人である場合)				
(ふりがな)	上 年 月 日	本	籍	
氏 名 往	<b></b> 段職名・呼称	住	所	
(さいかい たろう) 昭和1	2年12月12日	長崎県〇〇市〇〇町1番地		
西海 太郎 代表取	締役	長崎県〇〇市〇〇町1番地		
(さいかい はなこ) 昭和1	5年11月11日	長崎県〇〇市〇〇町1番地		
西海 花子 取締役	<u> </u>	長崎県〇〇市〇〇町1番地		
(さいかい いちろう) 昭和42年10月10日		長崎県〇〇市〇〇町1番地		
西海 一郎 取締役	,	長崎県△△市〇〇町100番地		

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者(申請者が法人である場合において、当該株主又は出資をしている者があるとき)

としている者(申請者)	が法人である場合に:	おいて、当該株主又	は出資をしている者があるとき)
発行済株式		<b>1,000</b> 株	出資の額
の総数		保有する株式の数	
(ふりがな)	生年月日	又は出資の金額	本籍
氏名又は名称		割合	住 所
(さいかい たろう)	昭和12年12月12日	500株	長崎県〇〇市〇〇町1番地
西海 太郎	阿加124-12月12日	50/100	長崎県〇〇市〇〇町1番地
(さいかい はなこ)	昭和15年11月11日	200株	長崎県〇〇市〇〇町1番地
西海 花子		20/100	長崎県〇〇市〇〇町1番地
(さいかい じろう)	昭和45年9月9日	100株	長崎県〇〇市〇〇町1番地
西海 次郎	интичит э д э н	10/100	長崎県△△市〇〇町2番地
(さいかい さぶろう)	昭和48年8月8日	100株	長崎県〇〇市〇〇町1番地
西海 三郎	идицион олод	10/100	長崎県××市〇〇町3番地
(さいかい いちろう)	昭和42年10月10日	50株	長崎県〇〇市〇〇町 1 番地
西海 一郎	10月1142年10月10日	5/100	長崎県△△市〇〇町100番地
(かぶしきがいしゃ00さんぎょう)	(設立年月日)	50株	
株式会社〇〇産業	昭和47年8月30日	5/100	長崎県〇〇市〇〇町5番地
令第6条の10に規定で	する使用人(申請者)	に当該使用人がある	場合)
(ふりがな)	生 年 月 日		本籍
氏 名	役職名・呼称	住所	
W = 1 0 0			

## 備考

- 1 ※欄は記入しないこと。
- 2 「法定代理人」の欄から「令第6条の10に規定する使用人」までの各欄については、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 3 「役員」の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。
- 4 佐世保市長が定める部数(1部)を提出すること。

## ※手数料欄